

藤沢市社会教育委員会議
令和8年度5月定例会

議 事 録

日 時 2026年(令和8年)5月25日(月)
場 所 藤沢市役所本庁舎 8階 8-1・8-2会議室

令和8年度藤沢市社会教育委員会議5月定例会

日時： 2026年（令和8年）5月25日（月）
午前10時から

場所： 藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

（1）次期「生涯学習ふじさわプラン」について

4 報告

（1）教育委員と社会教育委員の意見交換会について

5 その他

6 閉会

(出席委員)

西村雅代・三宅裕子・沙田吉穂・新沼範之・平野まり・手塚明美・柴山弥生
稲川由佳・小笠原貢

(事務局)

井出部長・谷本参事・三部主幹・滝沢課長補佐・守屋課長補佐・菅谷上級主査・武藤主査
鈴木主任・渡邊職員

***** 午前10時00分 開会 *****

西村議長 これより社会教育委員会議5月定例会を始めます。前回に引き続き、
本日も会議の進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。まず、事
務局より、会議の成立についての確認をお願いします。

事務局 藤沢市社会教育委員会議規則第4条の規定により、審議会の成立要
件として、委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員
定数15名に対し、本日の出席委員9名であることから、会議が成立し
ましたことをご報告申し上げます。欠席委員は大川委員、清水委員、
鳥居委員、三浦委員、西田委員、保川委員です。

西村議長 本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局 いらっしゃいません。

西村議長 事務局より本日の資料の確認をお願いします。

事務局 (資料の確認)

西村議長 議事に入る前に、2月定例会の議事録の確認をお願いします。

事務局

委員の皆様から議事録の修正はいただいております。

西村議長

事務局から提示された議事録を承認してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

それでは、本日の議題としては、議題(1)「次期「生涯学習ふじさわプラン」について」です。

早速議題に入ってまいります。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

では、次期「生涯学習ふじさわプラン」についてご説明いたします。

前回、2月の定例会で次期生涯学習ふじさわプランの策定に向けた提言を決定していただきましたので、事務局としてはそれを踏まえながら、プランの案の作成を始めているところです。

今のところ構成につきましては、「第1章 プランの策定にあたって」、「第2章 藤沢市の生涯学習を取り巻く現状と課題」、「第3章 プランの基本的な考え方」、「第4章 プランの推進」と、基本的には現行プランと変更はしていませんが、ただ今後、作成を進める中で、この部分を前に持ってくるか、あれとこれは一緒にするか、など、現行プランを踏襲しつつ、よりよいものにバージョンアップできればと考えております。

今回提示させていただいている内容につきましては、案と言っても、まだ粗々の状態ですので、言い回し等は気にせずに、例えば内容を追加したほうがよい、ですとか、そういった中身の部分を見ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは内容について、変更を加えた箇所などを中心にご説明させていただきます。まず1ページ「第1章 プランの策定にあたって」をご覧ください。「1 プラン策定の趣旨」につきましては、これまでのプラン策定経過と現在の社会情勢に触れながら、藤沢市の生涯学習の方向性について記載しています。

2ページの「2 プランの位置づけ」と「3 プランの期間」につきましては、
現行の記載をそのまま持ってきております。

3ページにつきましては、新【解説】ということで、次期プランでは、こうし
た用語等の説明を何か所か入れ込めたらと考えております。ここでは
「生涯学習と社会教育」を取り上げておりまして、これもまだテーマ自体
も確定ではありませんが、少しでもプランの理解につながるような内容
を入れてまいりたいと考えております。

続きまして、4ページ「第2章 藤沢市の生涯学習を取り巻く現状と課題」
についてということで、生涯学習をめぐる情勢として、国の動向（中央教
育審議会生涯学習分科会における議論の整理など）と市の動向（藤沢
市市政運営の総合指針2028や藤沢市教育振興基本計画など）に加
え社会教育関係事務のあり方の部分を加味した内容としております。

5ページの「2 「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理から」につ
きましては、これまでの事業掲載各課の評価と、社会教育委員会議で
いただいた評価を掲載しております。

少し飛びまして、15ページの「3 社会教育委員会議提言書」ということ
で、現行プランの中では、提言の内容を簡単に項目出した表を載せ
ていたところですが、今回は提言自体をコンパクトにまとめていただい
たため、ここに全文掲載しております。

続きまして19ページの「第3章 プランの基本的な考え方」につきまし
て、この部分がプランの肝の部分であると思いますが、21ページ・22
ページをご覧いただいて分かるとおり、現時点では未定となっております。
提言を反映させる部分であり、また現行プランの84事業を、数を減
らすのかどうかも含めどう精査していくかという部分になりますので、今
後少し時間をかけて考えてまいりたいと思っております。

23ページの「第4章 プランの推進」につきましては、庁内の検討体制
を変更したいと考えておりまして、生涯学習推進本部会議という副市長
を本部長とする組織から、生涯学習推進基本構想・基本計画策定庁
内連絡会議という、もう少し小回りの利く会議体へ変更してまいります。

今回の案についての説明は以上です。まだまだこれからという状態
ですので、なかなかご意見も出しにくいところかもしれませんが、お気づ

きの点などのご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

西村議長

事務局から説明がありましたので、それではまず、ご質問等がありますでしょうか。先ほどの説明の中にありましたように、文言はこれから精査していくということです、全体の構成、あるいは取り出した中身、内容の面でご質問があればと思いますが、いかがでしょうか。

ご質問は今の時点ではないようですので、それではご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。かなりボリュームですが、どこの箇所でも結構ですし、全体の構成を受けてでも構いませんので、ご意見を伺いたいと思います。

三宅副議長

それでは私からよろしいでしょうか。15ページに、社会教育委員会議提言書についての記載があります。5行目に、「次期プランで目指す方向性を提言していただきました」とありまして、18ページまでその内容が記載されておりまして、そしてそのまま19ページからプランの基本的考え方に入っているのですが、提言を受けてどう対応していくかなどの文章が入っていたほうがよいのではないかと思いますので、どこかに入れていただくとよいかと思います。

それからもう1点、プランは基本的に市が作成するものと考えますけれども、こうした中で、社会教育委員会議は、プラン作成にどんな立場からどのように関わるのか、役割を担うのかといった説明をどこかに入れていただいたほうがよいのではないかと思います。以上です。

西村議長

事務局お願いします。

事務局

ご意見ありがとうございます。提言を受けてどう対応するかという流れの部分や、関東ブロック大会の際も話題になったことでもあります、社会教育委員とプランにどのような関係があるのかが分かる内容などをもう

少し盛り込めればと思いますので、検討させていただければと思います。ご意見ありがとうございます。

西村議長

提言からプランに移るところのいわゆる繋ぎ、そこがどう繋いだのかわかるものがあるというのと、それからもう1点は、プラン作成に社会教育委員がどんな役割を果たしたという内容や、私達が提言してきたものの中身など、やってきたことの内容が少しあるというと思ったということではよろしいですか。

それでは、同じような意見でも結構ですので、また皆様からご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

手塚委員

23ページの、プランの推進のところに「協働した推進体制」という記載があります。社会教育委員のことがここにも書いてあるのですが、これは社会教育委員会議の役割として「施策の評価・施策に対する意見提案」とだけ書いてあって、社会教育委員会議が中身についての議論に関わっているということが書かれていない点が、私も少し気になっていました。この部分自体が、評価、施策に対する意見というよりは、「プランの推進」という章の中に書いてあります。私たちは中身を作る段階でのアプローチをしているので、三宅委員がおっしゃったように、そこも入れていただけるとよいとも思っていたところでした。

三宅副議長

この本文において、社会教育委員会議について触れているところは、提言の提出と、その23ページの推進体制の部分のみで、プランの作成についての部分では、ほとんど触れていないですね。ですので、やはりそこはきちんと押さえておいていただいたほうがよいかなと思いました。

事務局

おっしゃっていただいたとおり、提言の部分と評価の部分は今まで載せていたのですが、そこからの繋ぎ、要するにプランを作っていくところについてはもう少しわかりやすくするべきところであると思いますので、

今後、書き方などを検討させていただければと思います。

西村議長

ありがとうございます。では、今のご意見を受けて、今後ここに載ってくると確認した形でよろしいですね。

手塚委員

資料の3ページの下に、イメージ図がありますね。私は事前送付されたデータで見ていたので違和感はなかったのですが、紙で見ると、データでは色がついていた部分が、印刷では消えてしまっています。何となく「生涯学習」の文字だけが浮いている感じがするので、単なるテクニックの話ですが、白黒印刷の際は、それを前提にした図を作成したほうがよろしいかと思いました。

事務局

今後、また原稿自体も作り直すと思いますけれども、この図が文科省の「生涯学習・社会教育に関する基礎資料」という資料から引用したデータで、それをそのまま用いていたところでしたが、資料として作成する際は注意してまいりたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

手塚委員

この図を見ていて思ったのですが、この図では「生涯学習」とは、イコール「学ぶ者」に着目した概念で、私たちは社会教育委員ですよ。そうすると、この大きく生涯学習と書いてある中の、下の部分の、社会教育に関するところが私たちの専門領域に入ってくるかなと感じます。そこで気になったのは、学ぶ者に着目しすぎていたのではないかということで、要するに、社会教育を含めて「教育は教える人がいる」ということが書いてある中で、その「教える人」への着目——社会で教えている人たちへのアプローチのようなことは、私たちは何もやってこなかった。そのことに気づいてしまったわけです。なので、それも生涯学習とは別枠になると思いますけれども、学ぶことをサポートする人たちへのアプローチということについても、どこかで議論できたらと思ったので、それがいつになるかはわかりませんが、少し頭に浮かんだところでしたので、お伝えします。

西村議長

今後に向けたご意見として出していただきました。

私も、先日事務局にもご意見したのですが、生涯学習と社会教育を明確に区別しなければいけないのかということも含めて検討の余地があるだろうと思っております。それから今、県では「社会教育委員活動のためのハンドブック」の改定を進めておりまして、そちらの編集委員会に入らせていただいております。その中で、イメージ図というものを作って、社会教育委員とは何か、何の活動をするのか、そんな作業をしているところです。ですから、県の手引きも参照し、内容を合わせていくことも考えていけたらと思います。

さて、他の方はいかがでしょうか。では小笠原委員、いかがでしょうか。

小笠原委員

それでは22ページの「施策の体系」のところですが、この体系は、基本理念が書かれていて、それに基づいて目標が書かれているのですが、「理念」とはどういうことなのかというと、事業や計画などの根底にある基本的な考え方なので、その考え方に基づいて目標が作られています、ということでしょうかと思っています。ちょっと振り返って自分の会社はどうだったのかなと思ったのですが、経営理念があって、その下に中長期ビジョンというものがある、その下にバリューとして、「行動規範」にあたるものがあるということと、それと、一般的な企業については中期3か年計画が作られるものだということです。それを踏まえてご意見申し上げますと、基本理念と基本目標の間に、5年後のビジョンなり、そういったものが入ってもよいのかなと思います。要は、基本目標1・2・3・4を全て達成したときの5年後のあるべき姿、すなわちビジョンというものを間に入れてもよいのかなと思います。理念については、その目標を作るにあたっての基本的な考え方ですから、これはこれでよいと思うのですが、その間に何か入れてもよいのかなと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。小笠原委員には、前々からそういった企業の考え方をベースにご意見をいただいておりますので、事務局の中でも考えてまいりたいと思っております。あくまで今はまだ現在のプラ

ンに載っている体系の書き方をそのまま持ってきているところでありますので、ここにビジョンという形で挟むかどうかといったような、作りの部分についても、現行のプランから全く変えないものというわけではないと思いますので、検討させていただければと思います。

西村議長

小笠原委員からご意見をいただきましたが、よろしいでしょうか。今後の検討事項ということで、また意見を交換する場を持ちたいと思います。
その他いかがでしょうか。

稲川委員

3ページの解説についてです。これを入れていただいたことは本当にありがたいことだと思っています。生涯学習と社会教育の関連についてはよくわかりやすいと思いますけれども、この全体を見渡して、今の3ページに入っているのがよいのかどうか、と少し感じています。プランの趣旨や期間などの説明があったあとにこれが来ると、どこか分断されているような感じがします。ただ、この解説はぜひ、手に取った方には見ていただきたい内容だと思うので、どのあたりに入れていただくかについては再度考えていただけるとありがたいと思っております。以上です。

事務局

ご意見ありがとうございます。いささかここが早まった感じがあるのかもかもしれませんので、プランの全体的な流れを考えながら、どの箇所に入れていくかまた考えさせていただければと思います。

西村議長

ありがとうございます。解説という部分は、いくつか出てくると思いますが、最後にまとめて解説ではなく、ページの途中で入れるというイメージで作成しているのでしょうか。

事務局

今のプランのように、参考資料の形で後ろにつけるというよりは、ちょっとした読み物のように、所々に入れていけたらと考えております。

西村議長 解説が後ろに行ってしまうと、本文を読んでみて、最後の部分は「ここは読まなくてもいいか」と飛ばされてしまうこともあると思いますから、確かにコラムのように、読んでいく途中に配置しつつ、もう少しコンパクトにまとめられるといいかなと思います。

手塚委員 1ページの丸ごとではなくて、ページの半分程度でもよいかもしれませんね。

西村議長 なんとなく、コラムというとそういったイメージだと思います。

この、生涯学習と社会教育については、とても大事で、私自身も悩みながらいろいろなところで勉強させていただいている部分でもあるので、ぜひ載せていただきたいと思います。どう載せるかは今後検討という形でお願いいたします。皆様、他にいかがでしょうか。感想のような形で構わないので、お願いします。

手塚委員 1ページに、今までの生涯学習ふじさわプランの経過が書いてありますが、例えば「生涯学習ふじさわプラン」は藤沢市生涯学習推進基本構想・基本計画であり、別途、「実施計画」がありました。プラン2016も基本構想・基本計画・実施計画となっていますが、2031では、実施計画は作らないということでよろしかったでしょうか。前の2026も実施計画がなかったですね。

西村議長 事務局お願いします。

事務局 直近では、プラン2016のときには、基本構想・基本計画・実施計画という形で、6か年計画で作成しておりました。前回の2021と、また現行の2026も基本構想・基本計画という作りですが、2031についてもその形で考えております。

事務局 最初の生涯学習ふじさわプランの際は、実施計画は別途、基本構想・基本計画とは別の冊子を作成しておりまして、次のプラン2016では、基本構想・基本計画が6か年なのに対し、実施計画は3か年ずつで作成していました。実施計画は、要するに、実施する事業が載っているもので、2021からは、実施計画という名前で区別せず、本編に一貫して組み込む形になったので、見かけ上はなくなったのですが、実施事業の掲載をもって内容は引き継いでいる構成になっております。

事務局 同様に、次のプラン2031についても、内容としてはプランの中に事業等の内容も入っておりますので、呼称は「基本構想・基本計画」ですが、そこに実施計画だったものが含まれているという考え方であり、特にこの「実施計画」という名称自体は出さないですが、内容としては含んで作っていくという形で進めていけたらと考えております。

西村議長 実施計画という冊子は作らないということですね。プラン2016までは実施計画を作っていたけれど、2021からは作っていないので、それを踏襲しているということですね。プランの中に事業名が入ってきておりますから、何をやっているかはわかるという、それが今の形ですね。

手塚委員 私は2年前の改選後から参加しておりまして、初回が7月定例会の、プランの進捗管理における事業評価のところでした。実は、実施計画があると評価がしやすいと思います。現行の形だと、プランに実施計画が含まれているから、どうしても、大きな流れの中の支流のほうに実施しているものがあって、計画ではなくてその先、というように見なくてはいけなくなるように感じて、そこに実は少し違和感がありました。そこで今回の資料を見ていて、やはり実施計画を作っていなかったと気づいたものですから、今回は作らないのかどうかを確認したわけだったのですが、中にできるだけ評価ができるような構造を作っておいていただけると評価しやすいかなと思いました。以上です。

西村議長

では、事務局にはそういった点を踏まえていただきつつ、ただ、文言として「実施計画」と冠されたものを作るわけではないという形で捉えていきたいと思います。

その他、いかがでしょうか。

では、構成としては、いくつか先ほどご意見いただいたように、途中に追加で入れる内容であるとか、解説をどの程度のスペースにするかといった詳細の部分については、これからまた皆さんのご意見をいただきながら、事務局にてまとめていただきたいと思います。現時点でのご意見は、今日はよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

それでは本日は、議題は1つですので、「報告」に入ります。

報告は、(1)「教育委員と社会教育委員の意見交換について」です。私から説明させていただきますので、資料2をご覧ください。この詳細を読んでいただくと大体の様子は分かるかと思いますが、2月12日に行われました。午後4時からということで、1時間の日程で終了いたしました。出席者につきましては、社会教育委員からは、私と三宅副議長の2人で出席させていただきました。教育委員の方々は、教育長を含めて5名が出席され、合計7人で、教育委員と社会教育委員の代表という形で懇談させていただきました。

意見交換という形だったのですが、どちらかという、資料の4番にありますように、教育委員からの意見があり、それに対して社会教育委員から回答をしていくという形で、どこことなく答弁をしているような気持ちでした。ただ、とても優しい雰囲気、教育委員の方たちも、何を聞いたらよいのか、どうしたらよいのだろうかといった様子で来られて、社会教育委員の活動自体が何をやっているのかな、という状態からスタートされたのではないかというのが私の感想です。

内容につきましては資料にあるように、最初の質問は旧公民館事業についての話題となり、やはり、これがさまざまなところで話題になっているのでしょう。公民館が市民センターと一体化したという、かなり大きな体制の改編だったからか、教育委員会からは、そこで特に子どもたちの居場所づくりに着目したご質問などがありました。

そういった部分も踏まえての一番大きなところは、「5 公民館と市民センターの一体化に関する質疑」です。教育委員からは、「令和7年度の視察を通じて感じた変化は」という問いかけだったので、円滑に、スムーズに進んでいるのではないかという話をさせていただきました。特に三宅副議長は、元々は公民館運営審議会に属していらっしゃる方ですから、公民館についてはよくご存知でしたので、具体的にどういった団体と連携しているのかという質問については、三宅副議長にお答えいただいた形です。

雑駁ですが、本当に1時間の場があつという間に過ぎていきました。最初はこちらも非常に構えまして、どんな質問が来るのだろうかという感じでいましたし、一方の教育委員の皆さんも、何を質問したらよいのかという感じで、最初はどきどきしていたのですが、とても和やかな雰囲気、穏やかに、和気あいあいという雰囲気でお話をして、意見交換ができたかなと思います。

そういった会でしたが、教育委員さんと社会教育委員がさまざまなところで連携できるとよいと思いました。私からは感想も含めてそのような感じですが、副議長はいかがでしょう。

三宅副議長

私も非常に緊張しておりましたが、和やかな雰囲気が進みました。学校教育と社会教育は、ちょっと離れてはいますけれども、やはり一体でやっていかななくてはならないということをお互いに理解していたのではないかなという気がいたしました。以上です。

西村議長

ありがとうございます。では予定されていた報告事項は以上になりますが、その他、何かありますでしょうか。

報告事項は他にないようですが、委員の皆様から「その他」として、何かございますか。

ないようでしたら、事務局から連絡をお願いします。

事務局 今回の議事録についてご案内いたします。確認用の議事録は、皆様の任期中にご確認いただけるよう、6月中旬に電子メールでお送りいたします。お目通しをいただき、修正箇所がございましたら、期限までに事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。

西村議長 それではこれで5月の定例会を終了いたしますが、今期の定例会は本日が最後となりますので、委員の皆様からご感想を一言ずついただければと思いますが、よろしいでしょうか。

では、手塚委員からお願いいたします。

手塚委員 お世話様でした。私は以前も委員をやっていて、今期また戻ってきたので、随分と前の話をするのもあって申し訳ありませんでした。私はとてもこの会議が好きで、さまざまなことが分かるし、いろいろなところと繋がっているという、この社会教育はとても幅が広いといつも感じていますので、もしこれからご縁があればみなさんと一緒にしたいと思っています。2年間、いっぱい宿題をもらったようなものですが、一生懸命過ごせたことを心より感謝いたします。引き続きの皆様は、どうぞよろしくお願いいたします。ご卒業の皆様は、本当にお疲れ様でした。現場できっとやるのがたくさんおありだろうと思いますから、時々そちらのお話を聞かせてください。ありがとうございました。

平野委員 いろいろありがとうございました。私はずいぶん長くこの社会教育委員会に参加しているのですが、何の役にも立たなくて本当に申し訳ない気持ちでいっぱいです。令和7年度には関東ブロック大会がありまして、藤沢市が代表でいろいろ発表したときにご一緒できて、いろいろなところからのお話を伺って、感慨深かったです。ありがとうございました。

新沼委員 私は現場で、4月からは湘南台文化センターに移転してしまして、現場でさまざまなことが起き、対応しているのですが、そういうものが全てこういところに繋がっていくということがとても新鮮というか、学びになります。

した。そういうことを感じながら、現場でしっかりみんなで仕事をすることは非常に大切なことだと思っておりますので、全体で共有しながら引き続きやっていきたいなと思っております。ありがとうございました。

沙田委員

2年間本当にありがとうございました。社会教育ですとか生涯学習についての理解を本当に深めさせていただいた機会となりました。ありがとうございました。ほとんどお力になれずに申し訳ない気持ちでいますけれども、この社会教育って人づくりであったり、つながりづくりであったり、地域づくりであったりするかなと思いますが、学校もこの3つはとても大切にしているところなので、学校を出てからも生涯学習ということで学んでいける、そんな活動をしていただけたらと思います。ありがとうございました。

稲川委員

2年間どうもありがとうございました。先ほど皆様からのお話にもあったように、今回は関東ブロック大会があったということもあり、藤沢市社会教育委員会議は非常に忙しかったと思います。その発表ですが、非常に素晴らしいものになって、ご評価いただいたと思っております。そのようなことも踏まえながら、藤沢市の社会教育と生涯学習は全国的にも注目されているような地域だと思いますので、本当に微力ながら、皆様とともにその一端を担えたことは嬉しく思っております。

また皆様、どうぞご活躍いただければと思います。どうもありがとうございました。

小笠原委員

皆さん、本当にいろいろとお世話になりました。2期、4年間お世話になりました。本当に勉強になりまして、私は一般企業にずっと勤めていたので、企業の考え方と行政のあり方とが違うということを非常に学びました。ぜひこの経験を、今後の地域活動やそういったものに、藤沢市のために少しでも役に立てたらという意気込みで、これからやっていきたいと思います。事務局の皆様も、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

柴山委員

なかなか社会教育委員が、自分がどんな立場で、どうやったらよいのかがよくわからず、本当に関東ブロック大会でいろいろ勉強させてもらいまして、やはり市によって社会教育委員のあり方、やっていることは全く違うんだと学ばせていただきました。私もこのプランの中身の事業をやっている立場であるので、こんなところで、こんな形で自分たちのやっていることが載っていると初めて知ったので、そういったことも意識しつつ、また自分の事業を頑張っていけたらなと思っております。2年間どうもありがとうございました。

三宅副議長

まずは、委員の皆様、西村議長、そして事務局のお力によりまして、無事に副議長を務めさせていただきましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。委員の皆様には、プラン2026の進捗管理とともに生涯学習の更なる展開に向けて活発にご議論いただきまして、提言をまとめていただきました。また、昨年度の関東ブロック大会では、藤沢の社会教育の幅広さや奥深さ、何かそういったものを反映した未来志向の素晴らしい発表に繋げていただいて大変感謝しております。このように藤沢の生涯学習・社会教育の着実な一步を、委員の皆さん方とともに歩ませていただきましたこと、大変嬉しく光栄に思っております。本当にありがとうございました。

西村議長

皆様、本当にありがとうございました。正直に言えば、本当にこの2年間は、関東ブロック大会のことがずっと頭にある状態で過ごしていました。先日、県の理事会のときにもつい本音が出てしまって、これですっきりしましたと言ってしまったくらいです。でも、本当にこの2年間は忙しかったし、毎日、その発表の準備を考えないといけないと言いながら、最後は、一緒に準備してくれた事務局の方には本当に迷惑をかけましたが、全部やりきったという感じです。

それも、ここに来ると、なんだかほのぼのと皆さんが迎えてくれて、会議を進める中でも皆さんにフォローしていただきました。

皆さんの意見をたくさん聞けたことが、私はこの2年間、一番嬉しかった

なと思います。拙い議長で、皆様にいろいろご迷惑をかけましたし、それから事務局には心配させた部分もたくさんあるかと思いますが、本当にどうもありがとうございました。

それでは最後に事務局の井出部長からご挨拶をお願いいたします。

事務局

この度は本当に2年間どうもありがとうございました。私は以前も生涯学習総務課に在籍していましたが、またこちらに戻ってきた昨年度が、まさに公民館が市民センターと一体化して、公民館という名称がなくなった瞬間であり、なおかつ、ちょうど自分が事務局にいたときに作ったプランがいよいよ5年経って見直しを迎えるという、節目の年を迎えるタイミングでした。それから、委員の皆様にとっては、関東ブロック大会での発表も担っていただいたという、本当に大変な2年間だったかと感じております。非常にベテランの、以前私がお世話になった委員さんも何人か残っていらっしゃったので、本当に心強い思いで拝見しておりました。

今のプラン2026が、コロナ禍の真ただ中だったときに作ったプランですので、学びあいがリアルでできない時代に、「何とかコロナ禍が明ければ、本当に皆さんとお会いしたいいろいろな事業ができるのではないか」という願いを込めて作ったプランだと記憶しております。

それが、コロナ禍が明けまして、いよいよプラン2031の策定の時期となりました。オンラインのときのよさにプラスして、やはり人は人と会ってこそ、という点を組み込んでいけるようなプランにしていきたいと次期の委員の皆様にも伝えてまいりたいと思っております。

話が長くなって恐縮ですが、先日、知人の風景写真家の方が3年ぶりに個展を開くというのでそちらに参りました。その方も、写真はAIで全部作れてしまうので、自分たちの仕事がなくなるという恐怖に苛まれているそうです。ただ個展でいろいろな方と出会って話して、リアルな写真を見ていただく中で、「AIは写真を生成できてもそこに行くことはできない」と書いてありました。

じかに自分の目で見て、自分がいろいろと被写体とコミュニケーションを取りながら写真を撮るということは一生なくなるらない、とその方が記事

を書いていたのですが、やはり、社会教育というものはあくまで人と出会ってそこで紡ぐつながりだと思っておりますので、もちろんZoomですとか、オンラインを使った社会教育も必要だと思っておりますけれども、なお一層、つながりづくり、そして地域づくりに精進してまいりたいと思っております。

今期までで退任される方は、本当に残念ではございますけれども、ありがとうございました。また次期に繋がっていただけるよう、皆様どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

西村議長

温かい言葉をありがとうございました。これで5月定例会を終了いたします。委員の皆様、本当にありがとうございました。

***** 午前10時50分 閉会 *****